

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月30日

**【事業年度】** 第16期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

**【会社名】** 株式会社ヒト・コミュニケーションズ

**【英訳名】** H I T O - C o m m u n i c a t i o n s , I n c .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安 井 豊 明

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

**【電話番号】** 0 3 - 5 9 5 2 - 1 1 1 1

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理財務本部長 安 川 徳 昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

**【電話番号】** 0 3 - 5 9 5 2 - 1 2 1 9

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理財務本部長 安 川 徳 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成20年 8月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月
売上高	(千円)	12,188,194	12,781,727	14,046,657	17,308,669	18,866,136
経常利益	(千円)	589,227	628,697	783,347	1,320,255	1,456,923
当期純利益	(千円)	318,740	322,234	395,054	654,535	751,641
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	179,000	179,000	179,000	737,815	737,815
発行済株式総数	(株)	3,580	3,580	3,580	2,237,500	4,475,000
純資産額	(千円)	1,075,323	1,397,558	1,792,612	3,564,779	4,194,992
総資産額	(千円)	2,688,101	3,177,850	3,674,055	5,607,073	6,574,907
1株当たり純資産額	(円)	300.37	390.38	500.73	796.60	937.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	55.00 ( )	41.00 ( )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	89.03	90.01	110.35	180.74	167.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.0	44.0	48.8	63.6	63.8
自己資本利益率	(%)	34.8	26.1	24.8	24.4	19.4
株価収益率	(倍)				8.7	5.5
配当性向	(%)				15.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		344,459	215,054	751,098	937,545
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		133,222	30,555	108,395	2,491,251
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		77,200	43,200	764,431	412,124
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		1,006,437	1,147,736	2,554,871	1,413,289
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	146 ( )	165 ( )	172 ( )	199 ( )	192 ( )

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

5 第16期の1株当たり配当額には、上場記念配当3.5円を含んでおります。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

- 8 第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 9 当社は平成23年3月25日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。また、平成24年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当額の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の第15期の1株当たり配当額の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
1株当たり配当額 (円)	( )	( )	( )	27.50 ( )	41.00 ( )

## 2 【沿革】

当社は、平成10年2月東京都豊島区東池袋一丁目11番6号において、株式会社ビックスタッフ(株式会社ビックカメラの100%子会社)として設立され、家電量販店に対する人材派遣事業を開始したことに始まります。その後、家電量販店における派遣におきまして販売系派遣のノウハウを蓄積していき、量販店の新規出店とともに業容を拡大してまいりました。

代表取締役社長に安井豊明が就任してからは、平成17年12月に親会社であった株式会社ビックカメラからMBO(マネジメント・パイアウト)により資本を分離し、独立系の人材サービス会社として幅広い領域にサービスの提供ができる環境を整えてまいりました。

また、平成18年2月に社名を現在の株式会社ヒト・コミュニケーションズに変更し、既存事業である人材派遣事業の地位を確立するとともに、その事業領域を、クライアントの戦略やプロダクツに合わせ、人材募集、教育研修から販売成果追求までを一手に当社が請け負う新たなビジネスモデル「成果追求型営業支援企業」に転換いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成10年2月	東京都豊島区にて、人材派遣事業会社として株式会社ビックスタッフを設立
平成10年5月	一般労働者派遣事業許可取得。同時に営業・販売支援を主範囲とした人材派遣事業を開始
平成11年9月	横浜支店を神奈川県横浜市西区に開設
平成13年4月	大阪支店(現関西支社)を大阪府大阪市中央区に開設 本社を東京都豊島区東池袋一丁目7番12号に移転
平成14年7月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
平成15年10月	名古屋支店(現東海支社)を愛知県名古屋市中村区に開設
平成17年12月	MBOによる親会社(株式会社ビックカメラ)からの資本分離を実施。独立系の人材サービス会社としての営業を開始
平成18年2月	社名を株式会社ヒト・コミュニケーションズに変更
平成18年6月	札幌支店を北海道札幌市中央区に開設
平成18年8月	千葉支店を千葉県船橋市に開設
平成18年12月	プライバシーマーク(JISQ15001)取得(1999年基準)
平成19年2月	京都支店を京都府京都市下京区に開設
平成19年6月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区に開設
平成19年9月	岡山支店を岡山県岡山市北区に開設
平成20年2月	水戸支店を茨城県水戸市に開設 新潟支店を新潟県新潟市中央区に開設
平成20年3月	広島支店を広島県広島市中区に開設
平成20年9月	浜松営業所を静岡県浜松市中区に開設
平成21年4月	プライバシーマーク(JISQ15001)取得(2006年基準)
平成21年7月	首都圏地域の事業拡大とクライアントニーズへの対応力強化のため、東洋ワーク株式会社東京支店を事業譲受により取得 銀座営業部を東京都千代田区に開設 鹿児島営業所を鹿児島県鹿児島市に開設
平成21年9月	静岡営業所(現静岡支店)を静岡県静岡市葵区に開設 長野営業所(現長野支店)を長野県長野市に開設
平成21年10月	宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設
平成22年9月	金沢営業所を石川県金沢市に開設
平成22年10月	西東京支店を東京都八王子市に開設
平成23年8月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場 関西支社を大阪府大阪市北区(現所在地)に移転
平成23年11月	本社を東京都豊島区東池袋一丁目9番6号(現所在地)に移転
平成24年4月	本社内に、セールスプロモーション営業部を設置 観光分野における海外向け添乗員派遣事業強化のため、株式会社ボイスエンタープライズを子会社化
平成24年7月	東京証券取引所市場第二部に上場

### 3 【事業の内容】

当社の事業は、アウトソーシング事業、人材派遣事業、その他となっております。

以下に各事業の概要を記載いたします。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) アウトソーシング事業

業務委託契約に基づいたアウトソーシング事業では、メーカーや通信キャリア等から一連の業務全体を受託(業務請負)しております。具体的には、販売戦略の企画立案、マーケティング、販売体制の構築、人員の手配、教育研修、接客販売業務、販売管理、スタッフ管理、顧客ニーズのフィードバックです。

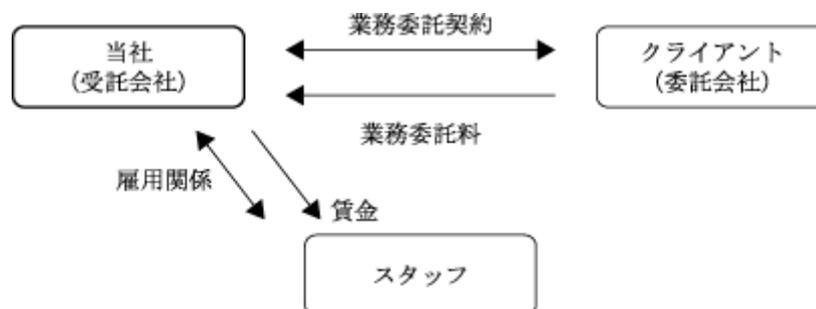
当該事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・デジタル家電(大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等)の販売 ・生活・家事家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売
ブロードバンド	・固定通信回線(ADSL、光回線)への加入促進業務 ・インターネットサービスプロバイダーへの加入促進業務
モバイル	・携帯電話、高性能携帯端末(スマートフォン等)の販売 ・次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・カードの加入促進業務等
コールセンター他	・各種受付コールセンター業務 ・流通、小売サービスセンター業務 ・バスガイド業務 他

#### (業務請負とは)

業務請負とは、請負業者(受託会社)が、委託会社から受託した業務を遂行することを指します。人材派遣との違いは、委託会社と労働者の間に指揮命令関係が生じない点にあります。なお、当社は業務委託契約に基づき委託会社から請負料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払を行っております。請負料金については、見積工数より積算した金額を提示し、委託会社との交渉により決定しております。

当社(受託会社)とスタッフ、クライアント(委託会社)の関係は次の図のようになります。



#### (当社のアウトソーシング事業の特徴 成果追求型の営業支援)

当社はクライアントの業績向上に貢献することを目的として業務の提供を行っており、それを当社では「成果追求型の営業支援」と呼んでおります。具体的には、当社では以下の2つの業務を行うことにより、クライアントの営業を支援しております。

販売の企画立案から販売体制の構築、販売後の顧客ニーズのフィードバックまでの一連の営業サポート業務

当社研修により専門知識を備えたスタッフによる接客販売業務

また、成果追求型の営業支援を支える当社の体制として、( )販売受託事務局の設置及び「仮想店舗」をはじめとする充実した( )教育・研修制度が挙げられます。

## ( )販売受託事務局

当社は、アウトソーシング事業において、ブロードバンド及びモバイル商材等を販売する際に、クライアントの課題・施策を共有し、解決するために「販売受託事務局(ヒト・コミュニケーションズ事務局)」をクライアントごとに設置しております。当該事務局は、クライアントとの交渉窓口や販売施策の立案等を行う事務局長の下、各売場にてスタッフへの指示命令を行うディレクターを配置し、インターネットや固定通信事業等に精通したスタッフから組成されています。各販売受託事務局は、スタッフの採用、研修制度の構築、販売カリキュラムの作成、販売現場のラウンディング(巡回)、クライアントへの販売状況のフィードバック等、商品を販売する一連の業務を行っております。

それによりクライアントは、スタッフの管理負担及び教育負担の軽減が図れ、販売現場とマーケティング機能を分離することによる効率化等のメリットを享受することができ、クライアントの業績の向上につながっているものと考えております。

## ( )教育・研修制度

当社ではオリジナルの販売カリキュラムの作成、販売研修の実施及び販売や営業の現場についてロールプレイングを通して疑似体験できる「仮想店舗」の設置などスタッフに対する教育・研修制度を充実させております。

この教育・研修制度により、販売や営業の経験がない人材についても、標準化された研修を通じて実践に近い経験を積むことができます。また、就業後についても、経験不足、販売不振に陥りやすい1ヶ月目及び3ヶ月目にフォローアップ研修を実施しており、これが安定した就業実績につながっております。結果的に、クライアントの販売や営業業務の安定化及び収益の安定化に貢献しているものと考えております。

## (2) 人材派遣事業

労働者派遣契約に基づいた人材派遣事業では、メーカー、通信キャリア及びスーパー・GMS(注)等へ派遣先ニーズに応じたスタッフを派遣しております。

当該事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

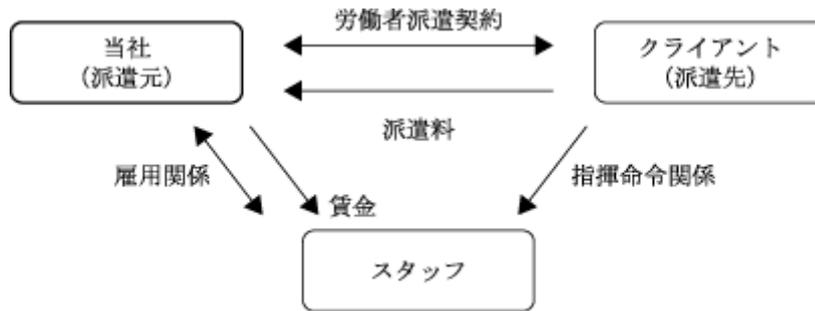
取扱商材分野	業務内容
家電	・デジタル家電(大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等)の販売 ・生活・家事家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売
ブロードバンド	・通信回線獲得アウトバウンド
モバイル	・携帯電話、高機能携帯端末(スマートフォン等)の販売 ・次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・金融、カードビジネス窓口案内、カード会員の獲得
コールセンター他	・コールセンター業務 ・品出し、流通バックヤード業務 ・営業事務、貿易事務、経理事務 ・国内旅行・海外旅行添乗業務、バスガイド業務 他

(注) GMS(ゼネラルマーチャндаイズストア)とは、日常生活に必要な物(食料品や日用品のみならず、衣料品や家電、家具等を含む)を総合的に扱う、大衆向けの大規模な小売業態を示します。

## (人材派遣とは)

人材派遣とは、派遣元が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令のもと、派遣先事業所内で労働に従事させることを指します。直接雇用との違いは、派遣先・派遣元・派遣労働者の三者間の関係であり、雇用契約と指揮命令関係が分かれている点にあります。なお、当社は労働者派遣契約に基づき派遣先より派遣料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払を行っております。派遣料金は人材派遣単価に派遣労働者の稼働時間を乗じて算出しております。

当社(派遣元)とスタッフ、クライアント(派遣先)の関係は次の図のようになります。

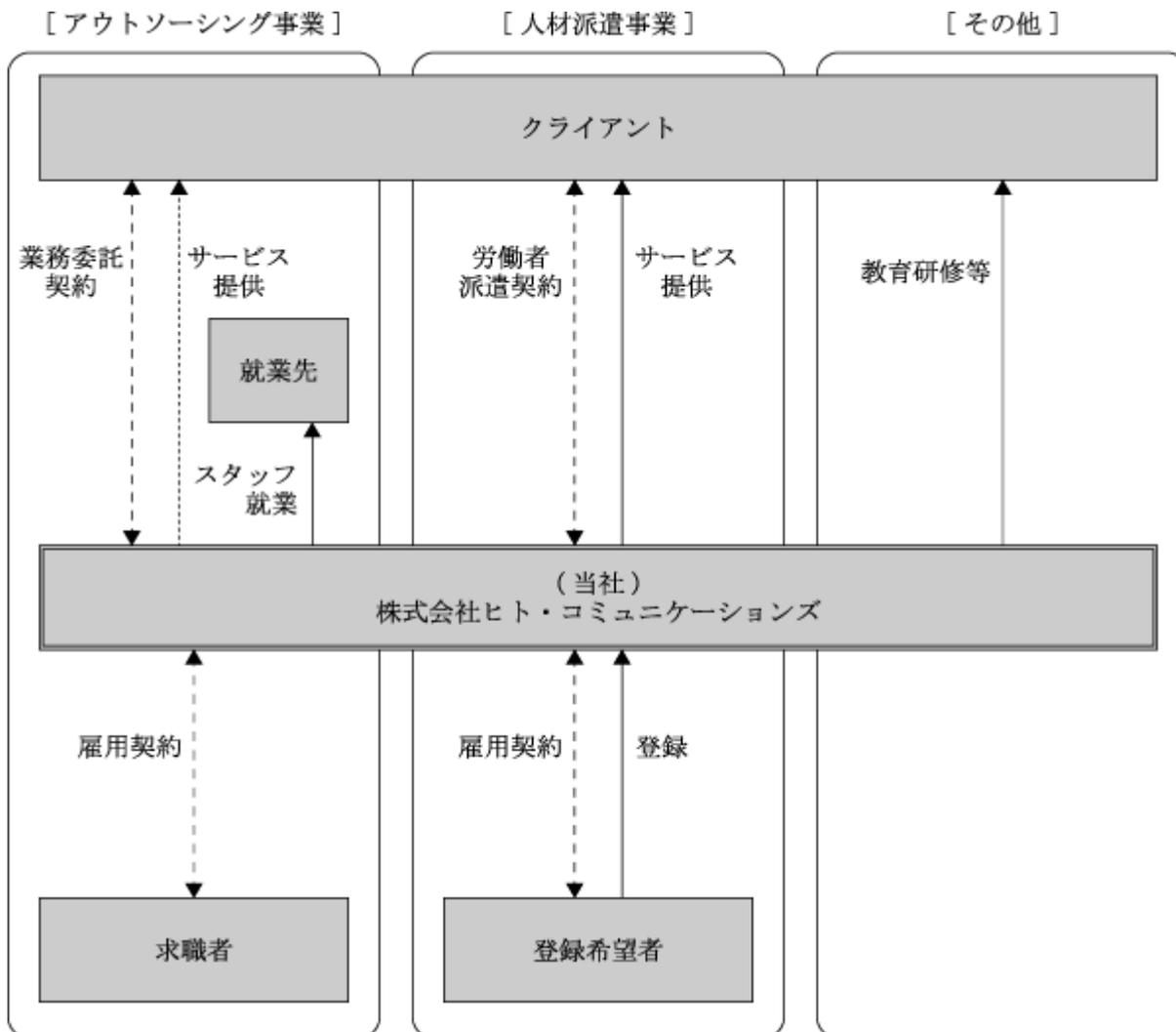


人材派遣事業においても、対象となる業務・顧客層はアウトソーシング事業と重複することが多いことから、アウトソーシング事業で培った販売ノウハウや教育・研修制度を活用し、成果追求型の営業支援を行っております。

(3) その他

その他では、メーカー及び通信キャリアに対し、当社の持つ接客技術等の販売ノウハウを活かした研修等を実施しております。特に営業正社員向けの研修では、当社のオリジナルの研修プログラムに基づき、販売基礎研修を実施しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192	33.8	3.2	4,532,581

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	147
人材派遣事業	
その他	
全社(共通)	45
合計	192

- (注) 1 従業員数は常勤の就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は含んでおりません。  
 なお、当社雇用の人材派遣社員及び業務請負(アウトソーシング事業)社員の平成24年8月31日現在の在籍数は3,464人であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員は、企画・管理部門に所属している者であります。

## (2) 労働組合の状況

当社には、平成17年に結成された労働組合(UIゼンセン同盟人材サービスゼネラルユニオンヒト・コミュニケーションズ分会)があり、平成24年8月31日現在の従業員の組合員数は135人(当社雇用の人材派遣社員及び業務請負(アウトソーシング事業)社員を含めた総組合員数は2,672人)です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、震災の復興需要などを背景に、景気は緩やかに持ち直しておりますが、東日本大震災の影響による電力供給の制限、原子力災害の影響、欧州政府債務危機を巡る景気回復の不確実性を背景に、国内景気への下振れの影響が懸念されております。また、雇用情勢については、完全失業率が4%台前半と改善の動きが見受けられ、新規求人数の増加により有効求人倍率の上昇が見受けられる状況であります。

このような環境のもと、当社は取扱商材分野を家電、ブロードバンド、モバイル、ストアサービス、コールセンター他の5区分に分類し、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図っております。

当社が主要な事業領域とするマーケットの状況については、以下のとおりです。

家電分野におきましては、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴い、消費者の地上デジタルテレビの購入が一巡し、当社が主要な顧客とする総合家電メーカーを中心に、企業収益の低下が大きな状況であります。

ブロードバンド分野におきましては、平成24年6月末時点のブロードバンドサービスの契約数が4,181万件（前年同月比117.4%<sup>(注)1)</sup>）、そのうち平成24年6月末時点のF T T Hアクセスサービス（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）の契約数は2,283万件（前年同月比109.1%<sup>(注)1)</sup>）となっており、当社が主たるマーケットとする光回線市場についても、契約数の増加が継続している状況であります。

モバイル分野におきましては、スマートフォンの出荷台数については平成24年4月から平成24年7月の累計で396万5千台（前年同月比115.3%<sup>(注)2)</sup>）、出荷台数全体に対する比率も48.6%<sup>(注)2)</sup>となっており、新商品発売による買い替え需要、高速データ通信等の新サービスの需要の高まりを背景に、販売支援に対する需要も高まっております。

このようなマーケット状況のもと、当社は「営業支援力No.1への挑戦」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践に取り組みました。

その実践として、販売受託事務局の全国展開については、スマートフォン需要が見込まれるモバイル分野につき提案を強化するとともに、新規事業として、観光分野における人材サービスの全国拡大、平成23年9月に設立した中国現地法人を基盤とした、アジア圏における人材育成・教育研修に着手いたしました。また、セールスプロモーション営業部を新設し、当社が強みとする現場での販売力に加え、企画力をプラスすることで、取引先・商材・販売チャネルの裾野拡大に取り組みました。

さらに、拠点の拡張として、平成23年11月に本社を移転し、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実による営業基盤の強化に努めました。

その結果、当事業年度の売上高は18,866,136千円（前年同期比9.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費においては、当社認知度の向上のための広告宣伝費の投下、従業員の営業スキル及び業務スキルの引き上げのため研修費用への投下を行うことで、営業基盤の強化に努め、営業利益は1,455,987千円（前年同期比10.0%増）、経常利益は1,456,923千円（前年同期比10.4%増）、当期純利益は751,641千円（前年同期比14.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (アウトソーシング事業)

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野、及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局の提案並びに新規取引先の獲得に継続して取り組んでまいりました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に取り組みました。

上記取り組みにより、モバイル分野において、次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件の受注が拡大したほか、スマートフォンの販売、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は14,726,705千円（前年同期比12.0%増）、営業利益は1,393,038千円（前年同期比2.9%増）となりました。

#### (人材派遣事業)

人材派遣事業におきましては、ストアサービス分野、コールセンター分野を中心に、幅広い取引先からの案件の受注獲得に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規事業である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。しかし、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴い、家電分野を中心に人材派遣の稼働が減少いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,090,828千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は70,739千円（前年同期比250.4%増）となりました。

(その他)

その他におきましては、モバイル分野において、新規に携帯電話スタッフの販売教育研修の案件を受注いたしました。また、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は48,601千円（前年同期比26.5%増）、営業損益は7,790千円の損失（前年同期は50,366千円の損失）となりました。

- (注) 1 (出典)：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成24年度第1四半期（6月末））」より  
2 (出典)：(社)電子情報技術産業協会「移動電話国内出荷実績」（平成24年7月）より

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前年同期に比較して1,141,581千円減少して、1,413,289千円（前年同期比44.7%減）となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は937,545千円（前年同期は751,098千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益1,416,229千円、売上債権の減少258,438千円がありました。営業債務の減少61,379千円、法人税等の支払742,381千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は2,491,251千円（前年同期は108,395千円の支出）となりました。これは主に新本社取得等による土地、建物の取得1,997,677千円、有価証券の取得100,000千円、投資有価証券の取得300,000千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は412,124千円（前年同期は764,431千円の収入）となりました。これは短期借入金の純増額535,000千円がありました。配当金の支払による支出122,710千円等があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の行う事業は、販売業務受託を中心としたアウトソーシング事業、人材派遣事業、その他であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業(千円)	14,726,705	112.0
人材派遣事業(千円)	4,090,828	99.3
計(千円)	18,817,534	109.0
その他(千円)	48,601	126.5
合計(千円)	18,866,136	109.0

(注) 1 その他には、教育研修等が含まれます。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	4,829,814	27.9	5,070,621	26.9
ソフトバンクモバイル株式会社	2,403,055	13.9	2,285,010	12.1

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在のわが国経済は、震災の復興需要等を背景に、企業収益に持ち直しの動きがみられ、雇用情勢に関しても、完全失業率が4%台前半で推移するなど、改善の動きが見られる状況であります。そこで、今後当社といたしましても更なる事業の再構築等を推進していく必要性があり、特に下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

#### (1) 稼働スタッフの確保

当社の事業を支える重要な要素は、現場業務を担当するスタッフの確保であります。

欧州の財政不安に起因する長引く円高により、先行き不透明な経済情勢が続いていることから、企業の人員削減は継続しており、雇用情勢は厳しい状況が当面続くと見込まれております。

しかしながらその一方で、生産性の向上に貢献しうる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

このニーズに応えるため、当社では単に専門知識、経験を有するスタッフを確保するだけでなく、専門知識を有さない未経験者の販売スキルを、効果的な教育研修の実施により経験者レベルまで引き上げ、これらの潜在的労働力を市場に提供することに注力してまいります。

#### (2) 従業員の意欲・能力の向上

当社は、従業員に期待される役割に対する成果(実績)と職務遂行能力をバランスよく適正に評価していくとともに、当社を取り巻く雇用環境等の社会情勢の変化のスピードに対応できる人材を育成できる体制を整えることが急務であると考えております。

そのため当社では、社内外の研修等の活用、福利厚生充実により従業員一人一人のモチベーション及び能力の向上を図ってまいります。

#### (3) 事業領域の拡大

当社は、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野他、幅広い商材分野にて事業を展開することにより、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図ってまいりました。

今後は更に、「新規商材分野」、「新規エリア」、「新規サービス」への事業領域の拡大を行ってまいります。具体的には、「新規商材分野」としては、既存の営業支援と相乗効果の見込まれる観光分野への営業強化を、「新規エリア」としては、中国を始めとしたアジア圏において、接客販売に関する教育研修事業の展開を、「新規サービス」としては、イベント・キャンペーンの販売企画・運営を一体として提供するセールスプロモーション提案の推進を進めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業活動その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社の事業、業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成24年11月30日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 特定の業務分野への依存について

当社の平成24年8月期における、全売上に対するブロードバンド分野の売上構成比率は、44.9%と構成比が高くなっております。今後、ブロードバンド分野に過度に依存することがないよう家電分野、モバイル分野の拡充を中心に、他分野への事業展開にも注力してまいります。技術革新等により現在のブロードバンドサービスの需要が大幅に縮小した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存について

最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	4,829,814	27.9	5,070,621	26.9
ソフトバンクモバイル株式会社	2,403,055	13.9	2,285,010	12.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社のNTTグループ各社（東日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、他21社）への売上構成比率は平成23年8月期において46.7%、平成24年8月期において45.5%と構成比が高くなっております。

これは、今後想定されるエレクトロニクスと通信事業との融合を見据え、当該企業グループの主要事業である通信分野において積極的に事業展開していること、当該企業グループからの受注が固定通信回線の販売業務、コールセンター業務、外訪営業と多岐にわたることによるものであります。

当社といたしましては、当該企業グループとの取引関係をより強固にし、エレクトロニクスと通信事業の融合に対応していくことが当社の業容拡大に大きく寄与するものと考えておりますが、当該企業グループの動向（経営方針の大幅な変更、財務状況の著しい悪化等）が当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) スタッフの確保について

当社の事業における重要な要素の一つは優秀なスタッフの確保であります。現在、募集方法を多様化させることや、友人紹介キャンペーンなどのインセンティブ支払による人材の確保など各種施策を実施しておりますが、今後雇用情勢の変化などによりクライアントニーズに適合した優秀な人材が確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 事業の許認可について

当社は、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。一般労働者派遣事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」と記載します。）において派遣元事業主が欠格事由に該当したり、法令違反に該当した場合には、事業許可の取り消しもしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても職業安定法に基づき、同様に処分がなされる旨が規定されております。

当社は、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより、法令違反の未然防止に努めておりますが、当社もしくは従業員による重大な法令違反が発生し、事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の行う事業に適用される労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。労働者派遣法につきましては、平成24年10月1日に改正施行され、派遣会社のマージン率の開示や雇用期間が30日以内の日雇派遣が原則禁止となる等の内容が含まれております。当社といたしましては、かかる法改正の動向を注視し、適宜適切に対応しております。しかしながら、労働者派遣法の法改正等の内容に適切に対応できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、法改正または解釈の変更への対応のため、当社の管理システムに対する重大な改修が必要となり、予期し得ないコスト支出等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業については、既に上場している会社を含めて競合会社が多数存在しております。当社といたしましては、単に人材を提供するのではなく、販売促進やマーケティングなどでクライアント企業の戦略的パートナーとなるべく「成果追求型営業支援企業」として事業を展開し、競合会社との差別化を図ってまいりますが、競争がさらに激化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社の事業においては、スタッフ情報や消費者情報などの個人情報に接する機会が生じるため、その取り扱いについては、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、十分な管理体制を構築するよう取り組んでおります。具体的には、平成18年12月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得し、また、社内勉強会や全社会議での啓蒙、内部監査によるモニタリングにより情報管理の強化を推進しております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用の失墜による売上の減少や、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。

当社は、定期的にはまたは臨時に開催される取締役会において、貸倒債権、投資、法人税等に関する見積り及び判断を継続的に実施しております。取締役会においては、過去に発生した事実などに基づき、合理的と考えられるさまざまな要因分析・評価を実施したうえで評価・見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のためこれらの見積りと一致しない場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末の総資産の残高は、前事業年度末に比較して967,834千円増加して、6,574,907千円（前事業年度末比17.3%増）となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して1,287,982千円減少して、4,009,397千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,141,581千円、売掛金の減少258,438千円等があったことによるものであります。

また、当事業年度末の固定資産の残高は、前事業年度末に比較して2,255,816千円増加して、2,565,509千円となりました。主な要因は、新本社取得による土地の増加1,272,197千円、建物（純額）の増加652,466千円、投資有価証券の増加302,921千円等があったことによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末の負債の残高は、前事業年度末に比較して337,620千円増加して、2,379,914千円（前事業年度末比16.5%増）となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比較して332,949千円増加して、2,297,594千円となりました。主な要因は、短期借入金の増加535,000千円がりましたが、未払法人税等の減少91,132千円、未払消費税等の減少53,968千円等があったことによるものであります。

また、固定負債の残高は、前事業年度末に比較して4,671千円増加して、82,320千円となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加3,568千円等があったことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度末に比較して630,213千円増加して、4,194,992千円（前事業年度末比17.7%増）となりました。主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加751,641千円がりましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少123,062千円等があったことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高、売上総利益

#### (A) セグメント別の売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
アウトソーシング事業	14,726,705	112.0	78.1
人材派遣事業	4,090,828	99.3	21.7
計	18,817,534	109.0	99.7
その他	48,601	126.5	0.3
合計	18,866,136	109.0	100.0

当事業年度におけるセグメント別の売上高及び営業損益の概況は以下のとおりであります。

#### (a) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野、及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局の提案並びに新規取引先の獲得に継続して取り組んでまいりました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に取り組ましました。

上記取り組みにより、モバイル分野において、次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件の受注が拡大したほか、スマートフォンの販売、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は14,726,705千円（前年同期比12.0%増）、営業利益は1,393,038千円（前年同期比2.9%増）となりました。

(b) 人材派遣事業

人材派遣事業におきましては、ストアサービス分野、コールセンター分野を中心に、幅広い取引先からの案件の受注獲得に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規事業である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。しかし、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴い、家電分野を中心に人材派遣の稼働が減少いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,090,828千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は70,739千円（前年同期比250.4%増）となりました。

(c) その他

その他におきましては、モバイル分野において、新規に携帯電話スタッフの販売教育研修の案件を受注いたしました。また、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は48,601千円（前年同期比26.5%増）、営業損益は7,790千円の損失（前年同期は50,366千円の損失）となりました。

(B) 取扱商材分野別の売上高

取扱商材分野別	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
家電	2,640,555	84.1	14.0
ブロードバンド	8,475,869	103.5	44.9
モバイル	5,845,449	126.8	31.0
ストアサービス	516,556	125.0	2.7
コールセンター他	1,387,704	145.0	7.4
計	18,866,136	109.0	100.0

当事業年度における取扱商材分野別の売上高の概況は以下のとおりであります。

(a) 家電

家電分野におきましては、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動を実施した結果、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。また、全国における販売受託事務局の提案に注力した結果、タブレット端末販売の販売受託事務局の案件を受注いたしました。

しかし、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴い、人材派遣の稼働が減少いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は2,640,555千円（前年同期比15.9%減）となりました。

(b) ブロードバンド

ブロードバンド分野におきましては、就業スタッフの販売スキルの強化による回線契約の獲得実績の向上、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施した結果、札幌地区、三重地区、鹿児島地区の量販店を対象とした販売受託事務局の案件を受注したほか、埼玉地区の量販店において、販売受託事務局の規模が拡大いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は8,475,869千円（前年同期比3.5%増）となりました。

(c) モバイル

モバイル分野におきましては、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施した結果、スマートフォン・携帯電話販売の販売受託事務局の案件を受注いたしました。また前事業年度に受注した次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件の規模が拡大しました。

その結果、当事業年度の売上高は5,845,449千円（前年同期比26.8%増）となりました。

(d) スタアサービス

ストアサービス分野におきましては、新規顧客に対する全社的な営業強化によりサービス取り扱い領域の拡大を図った結果、大手GMSを中心に、レジ業務及び住宅リフォーム、太陽光発電機器の販売受付等の案件規模が拡大いたしました。また店舗運営の受託業務が堅調に推移いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は516,556千円（前年同期比25.0%増）となりました。

(e) コールセンター他

観光市場における人材サービスにおきましては、国内旅行、海外旅行の添乗業務、バスガイド業務の案件の受注が好調に推移しました。その他、アウトソーシング事業において試験監督業務運営に関する大規模な案件を受注いたしました。

コールセンター分野におきましては、全社的に既存顧客の増枠及び新規顧客開拓に注力した結果、大手証券会社のコールセンター案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は1,387,704千円（前年同期比45.0%増）となりました。

また、当事業年度の売上総利益につきましては、販売受託事務局の受注増加に伴い、一時的に原価が割高な他社雇用のスタッフが増加したこと、販売受託事務局において、売上変動リスクを回避するために契約の固定請求部分の割合を増やしたことにより、販売実績に連動するインセンティブ売上が減少したため売上総利益率が悪化し、4,303,142千円(前年同期比0.5%増)となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、2,847,154千円(前年同期比3.7%減)となりました。主な要因は、新本社取得により減価償却費、租税公課等が増加したものの、地代家賃、広告宣伝費が減少したためであります。

営業利益に関しては販売費及び一般管理費の減少に伴い、1,455,987千円(前年同期比10.0%増)となりました。

#### 営業外収益及び営業外費用、経常利益

営業外収益は7,592千円(前年同期比1,431.1%増)となりました。

また、営業外費用は6,656千円(前年同期比49.3%増)となりました。主な要因は、有価証券評価損の発生によるものであります。

この結果、経常利益については1,456,923千円(前年同期比10.4%増)となりました。

#### 特別損失及び税引前当期純利益

特別損失は40,693千円(前年同期比50.9%減)となりました。主な要因は、本社ビル移転に伴う事務所移転費用の増加、関係会社出資金評価損の発生によるものであります。

この結果、税引前当期純利益については1,416,229千円(前年同期比14.3%増)となりました。

#### 当期純利益

上記の諸要因により当期純利益は、751,641千円(前年同期比14.8%増)となりました。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は「販売・営業・サービス分野の本格的アウトソーシング時代を切り拓く」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践を引き続き継続してまいります。

その実践として、従来の販売受託事務局の提案営業に加え、セールスプロモーション提案を実施し、当社の強みである現場での販売力に企画力をプラスすることで、更なる取引先・商材・販売チャネルの裾野拡大に取り組みます。

アウトソーシング事業に関しまして、従来の家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野を中心とした販売受託事務局の全国展開を継続するとともに、ストアサービス、コールセンター他分野においても営業アウトソーシング案件の受注の獲得に取り組んでまいります。

人材派遣事業に関しましては、研修制度の更なる充実により、スタッフの質的、量的な向上を図り、家電分野、モバイル分野、ストアサービス分野を中心に展開してまいります。また、コールセンター他分野については、観光分野における人材派遣につき、平成24年4月に子会社化いたしました株式会社ボイスエンタープライズの事業基盤を生かし、国内旅行向け及び海外旅行向け添乗派遣業務の拡大に取り組んでまいります。

その他に関しましては、従来の教育研修への取り組みに加え、中国を始めとしたアジア圏における人材育成・教育研修等、新規領域への取り組みも継続してまいります。

拠点網の拡大につきましては、当社の拠点のない四国地域、観光分野等の需要を見据えて沖縄に拠点を開設し、全国案件に対応できる体制を構築してまいります。

当社の過去5事業年度の事業別販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業別	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期
アウトソーシング事業	7,818,864	8,775,370	9,959,478	13,150,250	14,726,705
人材派遣事業	4,293,626	3,959,912	4,065,647	4,119,985	4,090,828
その他の事業	75,703	46,444	21,532	38,433	48,601
計	12,188,194	12,781,727	14,046,657	17,308,669	18,866,136

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成20年8月期及び平成21年8月期における売上高の事業別内訳並びに平成20年8月期の売上高合計については監査を受けておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前年同期に比較して1,141,581千円減少して、1,413,289千円（前年同期比44.7%減）となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は937,545千円（前年同期は751,098千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益1,416,229千円、売上債権の減少258,438千円がりましたが、営業債務の減少61,379千円、法人税等の支払742,381千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は2,491,251千円（前年同期は108,395千円の支出）となりました。これは主に新本社取得等による土地、建物の取得1,997,677千円、有価証券の取得100,000千円、投資有価証券の取得300,000千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は412,124千円（前年同期は764,431千円の収入）となりました。これは短期借入金の純増額535,000千円がりましたが、配当金の支払による支出122,710千円等があったことによるものであります。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、稼働スタッフの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費、募集費及び地代家賃等であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社が事業とするアウトソーシング事業、人材派遣事業、その他につきましては、近年は同業他社との競争が激化している環境下にあります。

今後も、アウトソーシング事業において、販売受託事務局の運営ノウハウの蓄積やスタッフに対する教育・研修制度の充実等を行い、クライアントの業績向上に貢献する「成果追及型の営業支援」をより高度化・高付加価値化していくことによって、他社との差別化を図ってまいります。

また、人材派遣事業における労働者派遣法改正に伴う規制強化の動きに関しましても、コンプライアンス体制の充実、組織強化の取り組み等を行うことにより、人材派遣事業の適正な運営に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、今後の業容拡大に備え、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実、本社業務の効率化を図るために本社ビルを取得しました。

これにより、全社資産において建物641,505千円、土地1,272,197千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	アウトソーシ ング事業 人材派遣事業 その他	本社機能	666,364	14,617	1,272,197 (353.70)	16,784	1,969,963	86

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,475,000	4,475,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	4,475,000	4,475,000		

(注) 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年10月1日に上場廃止となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月25日 (注)1	1,786,420	1,790,000		179,000		50,972
平成23年8月11日 (注)2	350,000	2,140,000	437,062	616,062	437,062	488,035
平成23年8月30日 (注)3	97,500	2,237,500	121,753	737,815	121,753	609,788
平成24年5月1日 (注)4	2,237,500	4,475,000		737,815		609,788

##### (注) 1 株式分割

平成23年3月25日に、平成23年3月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

##### 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円

引受価額 2,497.50円

資本組入額 1,248.75円

払込金総額 874,125千円

##### 3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,700円

引受価額 2,497.50円

資本組入額 1,248.75円

払込金総額 243,506千円

## 4 株式分割

平成24年5月1日に、平成24年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	14	10	7	2	1,744	1,786	
所有株式数(単元)		29,685	474	5,405	1,616	3	7,561	44,744	600
所有株式数の割合(%)		66.34	1.06	12.08	3.61	0.01	16.90	100.00	

(注) 自己株式146株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,483,900	33.15
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	537,000	12.00
株式会社ダッチパートナーズ	東京都豊島区東池袋1丁目5-6	530,000	11.84
管理信託(12400282)受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	357,100	7.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	244,300	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	185,400	4.14
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	143,000	3.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	132,000	2.94
安井豊明	東京都豊島区東池袋	72,400	1.61
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	12,300	0.27
計		3,697,400	82.62

(注) 1 野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の所有株式数1,483,900株及びみずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026の所有株式数537,000株、管理信託(12400282)受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の所有株式数357,100株は、信託契約に基づいて委託者兼受益者である新井隆二が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。

## 2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	244,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	185,400株
野村信託銀行株式会社(投信口)	132,000株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,474,300	44,743	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,475,000		
総株主の議決権		44,743	

## 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒト・コミュニ ケーションズ	東京都豊島区東池袋 1-9-6	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	146	16
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( - )				
保有自己株式数	146		146	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

配当政策の基本方針としては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行い、業績等を総合的に勘案したうえで、必要に応じ中間配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針を踏まえまして、当期の期末配当金につきましては、当社の財務状況と株主への利益還元を総合的に勘案し、1株当たり41円(うち東京証券取引所市場第二部銘柄に指定されたことによる記念配当3.5円)の配当を実施することを決定いたしました。これにより、当期の配当性向は24.4%となりました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。

当社は、毎年2月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月29日 定時株主総会決議	183,469	41

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
最高(円)				4,185	3,730 1,178
最低(円)				2,715	2,035 885

(注) 1 最高・最低株価は、平成24年7月24日付より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

なお、平成23年8月12日付をもって大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 平成24年5月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
最高(円)	2,440	2,400 1,178	1,100	1,014	1,027	1,090
最低(円)	2,082	2,160 1,081	900	885	919	911

(注) 1 最高・最低株価は、平成24年7月24日付より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 平成24年5月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		安 井 豊 明	昭和40年 8 月 3 日生	昭和63年 4 月 平成13年 5 月 平成16年 9 月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社ビックカメラ入社 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	72,400
取締役	経理財務 本部長兼 経理財務 部長	安 川 徳 昭	昭和49年 3 月22日生	平成10年 9 月 平成14年11月 平成16年11月 平成19年 4 月 平成19年 4 月 平成19年10月 平成19年11月 平成21年 6 月 平成22年 9 月 平成23年 1 月 平成23年 9 月	泉税務会計事務所入社 TFPビジネスソリューション株式会社(現山田FAS株式会社)入社 株式会社三鈴入社 当社入社 当社経理財務部長 当社管理副本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼管理部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼経理財務部長 当社取締役経理財務本部長兼経理財務部長(現任)	(注) 3	400
取締役	東日本営業 本部長	積 真 義	昭和48年 7 月17日生	平成 8 年 8 月 平成11年 5 月 平成14年11月 平成18年 4 月 平成20年 6 月 平成20年 7 月 平成20年11月 平成20年12月 平成22年 9 月	株式会社エム・ディ・アイ(現株式会社レオパレス21)入社 株式会社ミニミニ入社 当社入社 当社通信営業部長 当社執行役員通信営業部長 当社執行役員東日本事業本部長兼通信事業部長 当社取締役東日本事業本部長兼固定通信営業部長 当社取締役東日本事業本部長 当社取締役東日本営業本部長(現任)	(注) 3	200
取締役	西日本営業 本部長兼 関西支社長	吉 岡 隆 之	昭和43年 6 月14日生	平成 3 年 4 月 平成 5 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 7 月 平成22年 9 月 平成22年12月	日本団体生命保険株式会社(現アクサニチダン生命保険株式会社)入社 株式会社トーシン入社 株式会社バソナソフトバンク(現株式会社フジスタッフ)入社 当社入社 当社札幌支店長 当社東日本支店部長兼札幌支店長 当社西日本営業本部長兼関西支社長 当社取締役西日本営業本部長兼関西支社長(現任)	(注) 3	100
取締役	人事総務 本部長	川 上 勝 二	昭和34年 4 月10日生	昭和58年 4 月 平成23年 8 月 平成23年 9 月 平成23年11月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 当社出向管理本部顧問 当社人事総務本部長 当社取締役人事総務本部長(現任)	(注) 3	400
取締役		上 村 隆 史	昭和25年12月19日生	昭和48年 4 月 平成16年 3 月 平成18年 9 月 平成23年 6 月 平成23年11月	労働省(現厚生労働省)入省 厚生労働省職業能力開発局長 厚生労働省厚生労働審議官 公益財団法人 労働問題リサーチセンター理事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		立石和義	昭和20年4月14日生	昭和39年4月 平成18年6月 平成18年11月	大阪国税局入所 税理士登録 当社常勤監査役(現任)	(注)4	100
監査役		松田孝子	昭和24年1月2日生	昭和49年4月 昭和51年4月 平成18年9月 平成20年2月	弁護士登録(東京弁護士会) 熊川法律事務所入所 松田法律事務所開設 松田・葛西法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	100
監査役		近藤宏	昭和17年2月16日生	昭和36年1月 平成9年4月 平成16年7月 平成18年7月 平成21年5月	徳山公共職業安定所入所 労働省職業安定局主任中央雇用保 険監察官 社団法人全国営職業紹介事業協 会事務局長 有限会社中央労働サービス取締役 社長 当社監査役(現任)	(注)4	100
計							73,800

- (注) 1 取締役上村隆史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役立石和義、松田孝子並びに近藤宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年11月29日開催の定時株主総会の終結の時より、平成25年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年3月25日から平成26年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置づけております。この目的を実現するために、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、監査役3名が臨席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

##### (監査役会)

当社の監査役会は監査役3名で構成されており、監査役は、すべて社外監査役であります。

監査役会は、月1回の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催し、意見交換等を行っております。

また、各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることにより、経営に関する監査機能の強化を図っております。

なお、監査役立石和義は、税理士の資格を有しております。また、監査役松田孝子は弁護士の資格を有しております。

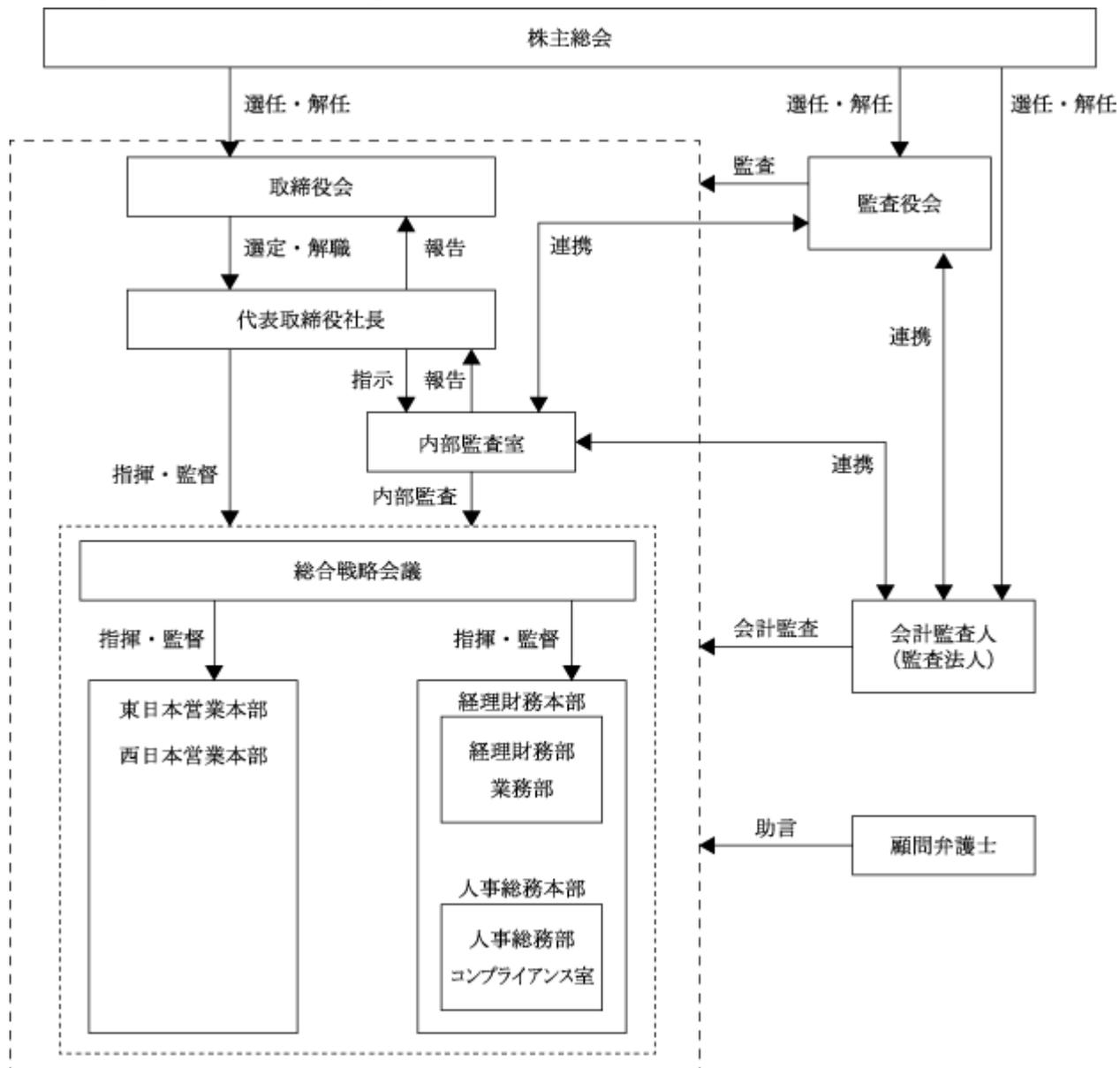
##### (内部監査室)

当社の内部監査室は2名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

##### (総合戦略会議)

当社では、常勤取締役、各部門・拠点責任者からなる総合戦略会議にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部員に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。総合戦略会議では、直近の事業環境・業績動向の分析や今後の営業戦略等の重要事項の協議・共有を行っております。また、常勤監査役も臨席して、業務執行状況を監視しております。

(会社の機関、内部統制の関係)



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。当該体制の採用理由といたしましては、経営の透明性を確保するために有効であると判断したためであります。

八 内部統制システムの整備の状況

当社では、コーポレート・ガバナンスの一環として法令を遵守しつつ、業務運営が適正に行われるよう以下のとおり内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

( )取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備しコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程・マニュアル等を制定する。
- (2) 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- (3) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

( )取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - (2) 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の現状回復に努める。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
  - (2) 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び職務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
  - (3) その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - (4) 当社は、経営計画を適正に策定・運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において中期経営計画並びに単年度予算を策定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
  - (5) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- ( ) 業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は内部統制の構築を目的として内部統制委員会を設置し、当社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
  - (2) 取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) 内部監査室は、各部門の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援・助言を行う。
- ( ) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。
  - (2) 内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。
  - (3) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。
  - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役社長、内部監査室、監査法人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
  - (3) 監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

## 二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤取締役、各部門・拠点責任者からなる総合戦略会議にて法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部責任者が所属部員に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。重要な法的判断が必要な場合には、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みになっております。

### 内部監査及び監査役監査

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名の計2名を中心として必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

監査役監査は、各監査役が取締役会に出席するほか、年間の監査計画に基づき、法令、定款、各種規程の遵守状況を中心に実施しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人から内部監査室とともに監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員判断基準等を参考にしており、社外監査役の上村隆史、常勤監査役の立石和義、監査役の松田孝子及び近藤宏を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

社外取締役上村隆史と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、上村隆史が理事長を務める公益財団法人労働問題リサーチセンターと当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会の意思の決定や取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。社外取締役上村隆史氏は、労働省(現厚生労働省)において労働行政に長期にわたり関わってきた経験があり、当社の労働問題や派遣法等関連法令に関する助言、指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役立石和義、松田孝子及び近藤宏は、当社の株式をそれぞれ100株保有しております。

上記以外に社外監査役と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務や企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することでありませ

### 役員報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,936	90,578	-	17,700	9,658	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,578	14,578	-	-	-	4

#### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額 7,000千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、以下のとおり新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	中 島 康 晴	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	草 加 健 司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	横 内 龍 也	新日本有限責任監査法人

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年2月末日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社と支配株主との取引等を行う場合は、取締役会において、取引内容及びその条件の妥当性について 審議をし、その可否を決議することとしており、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことに留意して おります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,300	945	26,775	330

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、関係会社株式の取得にかかる財務調査業務を委託しております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の事業規模及び監査日数を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.05%
売上高基準	0.52%
利益基準	2.37%
利益剰余金基準	0.26%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,554,871	1,413,289
売掛金	2,623,209	2,364,770
有価証券	-	98,080
前払費用	32,231	42,444
繰延税金資産	80,376	81,495
その他	6,691	9,316
流動資産合計	5,297,379	4,009,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,921	767,176
減価償却累計額	76,024	66,813
建物(純額)	47,896	700,362
工具、器具及び備品	91,389	94,980
減価償却累計額	43,684	58,798
工具、器具及び備品(純額)	47,705	36,181
土地	-	1,272,197
有形固定資産合計	95,602	2,008,741
無形固定資産		
ソフトウェア	17,954	16,784
ソフトウェア仮勘定	-	13,996
その他	2,077	2,181
無形固定資産合計	20,032	32,962
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	309,921
関係会社株式	-	64,500
関係会社出資金	-	14,001
関係会社長期貸付金	-	8,103
敷金及び保証金	117,361	79,195
繰延税金資産	52,942	38,067
その他	16,754	10,015
投資その他の資産合計	194,058	523,805
固定資産合計	309,693	2,565,509
資産合計	5,607,073	6,574,907

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	65,000	600,000
未払金	1,092,661	1,038,697
未払費用	28,552	28,109
未払法人税等	457,932	366,800
未払消費税等	205,412	151,444
預り金	33,374	33,991
賞与引当金	63,377	64,794
役員賞与引当金	-	9,250
資産除去債務	14,382	-
その他	3,950	4,507
流動負債合計	1,964,644	2,297,594
固定負債		
退職給付引当金	10,916	14,484
役員退職慰労引当金	50,225	50,530
資産除去債務	16,507	17,305
固定負債合計	77,648	82,320
負債合計	2,042,293	2,379,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	737,815	737,815
資本剰余金		
資本準備金	609,788	609,788
資本剰余金合計	609,788	609,788
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,209,675	2,838,254
利益剰余金合計	2,217,175	2,845,754
自己株式	-	164
株主資本合計	3,564,779	4,193,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,798
評価・換算差額等合計	-	1,798
純資産合計	3,564,779	4,194,992
負債純資産合計	5,607,073	6,574,907

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	17,308,669	18,866,136
売上原価	13,026,775	14,562,994
売上総利益	4,281,894	4,303,142
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,957,675	<sup>1</sup> 2,847,154
営業利益	1,324,218	1,455,987
営業外収益		
受取利息	405	829
受取地代家賃	-	2,040
雑収入	90	4,722
営業外収益合計	495	7,592
営業外費用		
支払利息	4,446	4,723
有価証券評価損	-	1,920
雑損失	12	13
営業外費用合計	4,459	6,656
経常利益	1,320,255	1,456,923
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,371	-
特別利益合計	1,371	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 50,822	<sup>2</sup> 1,474
減損損失	-	<sup>3</sup> 2,094
災害による損失	<sup>4</sup> 3,320	-
事務所移転費用	6,078	17,494
固定資産臨時償却費	<sup>5</sup> 10,011	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,672	-
会員権評価損	-	3,631
関係会社出資金評価損	-	15,998
特別損失合計	82,905	40,693
税引前当期純利益	1,238,721	1,416,229
法人税、住民税及び事業税	615,378	651,827
法人税等調整額	31,192	12,760
法人税等合計	584,186	664,588
当期純利益	654,535	751,641

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	10,683,640	82.0	11,908,938	81.8
経費		2,343,135	18.0	2,654,055	18.2
合計		13,026,775	100.0	14,562,994	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注委託費	1,766,724		2,015,956	
旅費交通費	399,107		444,205	
業務経費	177,302		193,893	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	179,000	737,815
当期変動額		
新株の発行	558,815	-
当期変動額合計	558,815	-
当期末残高	737,815	737,815
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	50,972	609,788
当期変動額		
新株の発行	558,815	-
当期変動額合計	558,815	-
当期末残高	609,788	609,788
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	50,972	609,788
当期変動額		
新株の発行	558,815	-
当期変動額合計	558,815	-
当期末残高	609,788	609,788
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	7,500	7,500
当期末残高	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,555,140	2,209,675
当期変動額		
剰余金の配当	-	123,062
当期純利益	654,535	751,641
当期変動額合計	654,535	628,579
当期末残高	2,209,675	2,838,254
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,562,640	2,217,175
当期変動額		
剰余金の配当	-	123,062
当期純利益	654,535	751,641
当期変動額合計	654,535	628,579
当期末残高	2,217,175	2,845,754

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	164
当期変動額合計	-	164
当期末残高	-	164
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,792,612	3,564,779
当期変動額		
剰余金の配当	-	123,062
新株の発行	1,117,631	-
当期純利益	654,535	751,641
自己株式の取得	-	164
当期変動額合計	1,772,166	628,414
当期末残高	3,564,779	4,193,194
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>    その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,798
当期変動額合計	-	1,798
当期末残高	-	1,798
<b>    評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,798
当期変動額合計	-	1,798
当期末残高	-	1,798
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,792,612	3,564,779
当期変動額		
新株の発行	1,117,631	-
剰余金の配当	-	123,062
当期純利益	654,535	751,641
自己株式の取得	-	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,798
当期変動額合計	1,772,166	630,213
当期末残高	3,564,779	4,194,992

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,238,721	1,416,229
減価償却費	49,633	83,376
減損損失	-	2,094
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,672	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,417	3,568
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,865	305
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,250
賞与引当金の増減額(は減少)	8,511	1,416
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,371	-
受取利息及び受取配当金	405	990
支払利息	4,446	4,723
有価証券評価損益(は益)	-	1,920
関係会社出資金評価損	-	15,998
会員権評価損	-	3,631
固定資産除却損	50,822	1,474
固定資産臨時償却費	10,011	-
災害損失	3,320	-
移転費用	6,078	17,494
売上債権の増減額(は増加)	480,525	258,438
営業債務の増減額(は減少)	224,383	61,379
未払費用の増減額(は減少)	1,481	442
未払消費税等の増減額(は減少)	20,640	53,968
未払法人税等の増減額(は減少)	3,270	578
前受金の増減額(は減少)	1,305	132
その他	1,803	3,686
小計	1,153,901	1,706,379
利息及び配当金の受取額	405	863
利息の支払額	4,209	4,686
移転費用の支払額	942	22,629
災害損失の支払額	3,320	-
法人税等の支払額	394,736	742,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,098	937,545

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	68,373	1,997,677
無形固定資産の取得による支出	15,631	4,083
関係会社株式の取得による支出	-	64,500
関係会社貸付けによる支出	-	8,644
関係会社貸付金の回収による収入	-	540
関係会社出資金の払込による支出	-	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	21,088	6,221
敷金及び保証金の返還による収入	6,879	43,511
資産除去債務の履行による支出	-	24,177
その他	10,181	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>108,395</b>	<b>2,491,251</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	328,200	535,000
長期借入金の返済による支出	25,000	-
株式の発行による収入	1,117,631	-
自己株式の取得による支出	-	164
配当金の支払額	-	122,710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>764,431</b>	<b>412,124</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,407,134	1,141,581
現金及び現金同等物の期首残高	1,147,736	2,554,871
現金及び現金同等物の期末残高	1,255,487	1,413,289

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～32年

工具、器具及び備品 3年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(利用可能期間)

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する金額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、平成24年5月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	600,000千円
差引額	1,500,000千円	900,000千円

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年9月1日 平成23年8月31日)	(自 至	平成23年9月1日 平成24年8月31日)
広告宣伝費		356,393千円		184,197千円
給与		543,922千円		561,481千円
雑給		186,883千円		192,411千円
募集費		304,852千円		273,790千円
地代家賃		210,016千円		160,609千円
支払手数料		163,898千円		188,386千円
通信費		121,120千円		148,803千円
旅費交通費		135,491千円		147,863千円
賞与引当金繰入額		63,377千円		64,794千円
役員賞与引当金繰入額				9,250千円
役員退職慰労引当金繰入額		6,704千円		9,658千円
退職給付費用		3,250千円		5,876千円
減価償却費		49,633千円		83,376千円
おおよその割合				
販売費		12.0%		6.5%
一般管理費		88.0%		93.5%

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年9月1日 平成23年8月31日)	(自 至	平成23年9月1日 平成24年8月31日)
建物		5,810千円		765千円
工具、器具及び備品		77千円		473千円
ソフトウェア		44,935千円		235千円
計		50,822千円		1,474千円

## 3 減損損失

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
営業所 （金沢営業所）	建物 工具、器具及び備品	石川県金沢市	2,094

当社は、資産のグルーピングに際し、主に事業拠点ごとにグルーピングする方法をとっております。

減損損失を計上した営業所については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物 1,767千円、工具、器具及び備品 327千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

## 4 災害による損失

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

東日本大震災にともない計上したもので、その内容は、営業休止期間中の固定費であります。

## 5 固定資産臨時償却費

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

翌事業年度に予定されている本社の移転に伴い、除却が見込まれる資産について耐用年数を見直したことによるものであります。その内容は、次のとおりであります。

建物	9,237千円
工具、器具及び備品	744千円
その他	29千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,580	2,233,920		2,237,500
合計	3,580	2,233,920		2,237,500

(変動事由の概要)

- (注) 1 平成23年3月25日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は、1,786,420株増加いたしました。
- 2 平成23年8月11日を払込期日とする公募増資により、350,000株増加いたしました。
- 3 平成23年8月30日を払込期日とする第三者割当増資により、97,500株増加いたしました。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	利益剰余金	55	平成23年8月31日	平成23年11月30日

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	2,237,500	2,237,500		4,475,000
合計	2,237,500	2,237,500		4,475,000

(変動事由の概要)

- (注) 1 平成24年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は、2,237,500株増加いたしました。

## 2 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1		146		146
合計		146		146

(変動事由の概要)

(注) 1 単元未満株式買取による自己株式の取得 146株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	55	平成23年8月31日	平成23年11月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	183,469	利益剰余金	41	平成24年8月31日	平成24年11月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	2,554,871千円	1,413,289千円
現金及び現金同等物	2,554,871千円	1,413,289千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や、営業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格による変動リスク、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、借入金の用途は主として運転資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき経理財務部及び営業部にて、営業取引前の与信調査、取引開始後の定期的モニタリングを実施することにより、取引の安全と債権の保全を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません((注)2参照)。

前事業年度(平成23年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,554,871	2,554,871	
(2) 売掛金	2,623,209	2,623,209	
資産計	5,178,080	5,178,080	
(1) 短期借入金	65,000	65,000	
(2) 未払金	1,092,661	1,092,661	
(3) 未払法人税等	457,932	457,932	
(4) 未払消費税等	205,412	205,412	
負債計	1,821,005	1,821,005	

当事業年度(平成24年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,413,289	1,413,289	
(2) 売掛金	2,364,770	2,364,770	
(3) 有価証券( ) その他有価証券	98,080	98,080	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	302,921	302,921	
資産計	4,179,062	4,179,062	
(1) 短期借入金	600,000	600,000	
(2) 未払金	1,038,697	1,038,697	
(3) 未払法人税等	366,800	366,800	
(4) 未払消費税等	151,444	151,444	
負債計	2,156,941	2,156,941	

組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定することのできない複合金融商品であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年8月31日	平成24年8月31日
非上場株式	7,000	7,000
関係会社株式(非上場)		64,500
関係会社出資金		14,001

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(非上場)及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,549,949			
売掛金	2,623,209			

当事業年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,408,235			
売掛金	2,364,770			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000			

(有価証券関係)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式64,500千円、関係会社出資金14,001千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2 その他有価証券

前事業年度(平成23年8月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	302,921	300,126	2,794
小計	302,921	300,126	2,794
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	98,080	100,000	1,920
その他			
小計	98,080	100,000	1,920
合計	401,001	400,126	874

(注) 1 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券は、組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定することのできない複合金融商品であり、これに係る評価損1,920千円を損益計算書の営業外費用に計上しております。

- 2 非上場株式（貸借対照表計上額7,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について15,998千円減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年8月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「（有価証券関係）2 その他有価証券」に含めて載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年8月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	10,916	14,484
(2) 退職給付引当金(千円)	10,916	14,484

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
(1) 勤務費用(千円)	3,250	5,876
(2) 退職給付費用(千円)	3,250	5,876

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,790千円	24,628千円
未払社会保険料	3,527千円	4,566千円
未払事業税	36,824千円	30,201千円
未払事業所税	9,350千円	9,799千円
退職給付引当金	4,442千円	5,162千円
役員退職慰労引当金	20,438千円	18,008千円
減価償却超過額	18,540千円	11,960千円
資産除去債務	12,568千円	6,167千円
貸倒損失	870千円	- 千円
有価証券評価減	- 千円	729千円
関係会社出資金評価損失	- 千円	5,702千円
その他	5,362千円	6,899千円
繰延税金資産合計	137,718千円	123,826千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,400千円	3,267千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	996千円
繰延税金負債合計	4,400千円	4,263千円
繰延税金資産の純額	133,319千円	119,562千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税均等割	3.6%	3.0%
留保金課税	2.1%	1.2%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	46.9%

## 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,075千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,216千円、その他有価証券評価差額金が141千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の経済的耐用年数(主に15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り(主に1.63%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高(注)	27,028千円	30,889千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,221千円	1,191千円
時の経過による調整額	473千円	386千円
資産除去債務の履行による減少額	2,832千円	15,162千円
期末残高	30,889千円	17,305千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「アウトソーシング事業」、「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アウトソーシング事業」は、メーカーや通信キャリア等からの一連の業務(販売戦略の企画立案、人員の手配、接客販売業務等)全体の受託を、「人材派遣事業」は、メーカー、通信キャリア及びスーパー・GMS等への派遣先ニーズに応じたスタッフの派遣を主な業務としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,150,250	4,119,985	17,270,236	38,433	17,308,669
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	13,150,250	4,119,985	17,270,236	38,433	17,308,669
セグメント利益(注) 1	1,354,395	20,189	1,374,585	50,366	1,324,218
セグメント資産	4,377,064	1,220,901	5,597,965	9,107	5,607,073
その他の項目					
減価償却費(注) 3	44,823	13,410	58,234	1,409	59,644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83,724	26,230	109,955	244	110,199

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

3 減価償却費には長期前払費用の償却額及び固定資産臨時償却費が含まれております。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,726,705	4,090,828	18,817,534	48,601	18,866,136		18,866,136
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	14,726,705	4,090,828	18,817,534	48,601	18,866,136		18,866,136
セグメント利益(注) 1	1,393,038	70,739	1,463,777	7,790	1,455,987		1,455,987
セグメント資産	3,711,510	1,020,931	4,732,441	11,129	4,743,571	1,831,335	6,574,907
その他の項目							
減価償却費(注) 4	53,124	14,757	67,882	175	68,057	15,318	83,376
減損損失	1,635	454	2,089	5	2,094		2,094
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	126,445	35,124	161,569	417	161,986	1,846,654	2,008,641

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

3 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、本社土地、本社建物であります。

(2)その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社土地、本社建物であります。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	4,829,814	アウトソーシング事業
ソフトバンクモバイル株式会社	2,403,055	アウトソーシング事業 人材派遣事業

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	5,070,621	アウトソーシング事業
ソフトバンクモバイル株式会社	2,285,010	アウトソーシング事業 人材派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社コジマ(注2)	栃木県宇都宮市	25,975	小売業		アウトソーシング・人材派遣	アウトソーシング料金・人材派遣料金(注3)	51,476	売掛金	17,878

(注) 1. 上記取引のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.1%(直接保有47.4%、間接保有11.7%)を保有する株式会社ビックカメラが議決権の50.1%を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

アウトソーシング料金、人材派遣料金については、一般取引先と同様の条件によっております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	796円60銭	937円46銭
1株当たり当期純利益金額	180円74銭	167円97銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 当社は、平成24年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	654,535	751,641
普通株式に係る当期純利益(千円)	654,535	751,641
期中平均株式数(株)	3,621,342	4,474,903

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 平成23年8月31日	当事業年度 平成24年8月31日
純資産の部の合計額(千円)	3,564,779	4,194,992
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,564,779	4,194,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,475,000	4,474,854

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年5月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	1,593円20銭
1株当たり当期純利益金額	361円49銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)セールスアウトソーシング	7,000
		小計	7,000
計		50	7,000

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	ユーロ円早期償還条項付変動利付日経平均株価連動債	98,080
		小計	98,080
計		100,000	98,080

## 【その他】

銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ノムラ日本債券オープン S M A	302,921
		小計	302,921
計		-	302,921

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	123,921	702,079	58,824 (1,767)	767,176	66,813	47,079	700,362
工具、器具及び備品	91,389	16,636	13,046 (327)	94,980	58,798	27,360	36,181
土地	-	1,272,197	-	1,272,197	-	-	1,272,197
有形固定資産計	215,311	1,990,913	71,870 (2,094)	2,134,353	125,612	74,440	2,008,741
無形固定資産							
ソフトウェア	22,378	3,490	2,387	23,481	6,696	4,425	16,784
ソフトウェア仮勘定	-	13,996	-	13,996	-	-	13,996
その他	2,249	241	-	2,491	310	138	2,181
無形固定資産計	24,627	17,728	2,387	39,969	7,006	4,563	32,962

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 2 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建物	本社建物の取得 支店移転による新設	699,407千円 1,480千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う取得 本社サーバーの購入	12,333千円 1,280千円
土地	本社土地の取得	1,272,197千円
ソフトウェア	スタッフ管理システムの導入	1,356千円
ソフトウェア仮勘定	業務管理基幹システムの開発	13,996千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,000	600,000	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	65,000	600,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	63,377	64,794	60,580	2,796	64,794
役員賞与引当金	-	9,250	-	-	9,250
役員退職慰労引当金	50,225	9,658	9,353	-	50,530

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,054
預金	
普通預金	1,408,235
計	1,408,235
合計	1,413,289

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本電信電話(株)	565,034
NTTコミュニケーションズ(株)	228,619
ソフトバンクモバイル(株)	192,407
(株)ウィルコム	185,525
イー・アクセス(株)	143,152
その他	1,050,031
合計	2,364,770

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,623,209	19,809,443	20,067,881	2,364,770	89.5	46.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 有形固定資産

有形固定資産の内訳は、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表 有形固定資産等明細表」に記載しております。

## 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	360,000
(株)三井住友銀行	120,000
(株)りそな銀行	120,000
合計	600,000

## 未払金

## 相手先別内訳

相手先等	金額(千円)
スタッフ給与	504,238
社会保険料	105,167
(株)イマジンプラス	30,143
事業所税	25,781
(株)リクルート	24,210
その他	349,155
合計	1,038,697

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	222,355
住民税	65,083
事業税	79,361
合計	366,800

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,678,623	9,215,421	14,091,155	18,866,136
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	407,029	789,002	1,151,898	1,416,229
四半期(当期)純利益金額 (千円)	213,689	412,880	605,804	751,641
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.75	92.26	135.38	167.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.75	44.51	43.11	32.59

(注) 当社は、平成24年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hitocom.co.jp/">http://www.hitocom.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て、及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)平成23年11月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)平成24年4月13日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月29日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	康	晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草	加	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横	内	龍	也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ヒト・コミュニケーションズが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。